

令和３年度警察庁調達改善計画

１ 警察庁における調達改善の方針

警察庁においては、限られた財源の中で政策効果を最大限向上させるために、透明性、公平性及び経済性を確保しつつ、継続的に調達改善に取り組むこととする。

具体的な取組内容については、別紙１及び別紙２のとおりである。

２ 調達の現状分析

(１) 競争性に関する分析（表１及び表２）

ア 表１（令和元年度警察庁における契約の状況）

令和元年度の契約件数は3,551件、契約金額は約1,254億円である。このうち、競争性のある契約は2,762件（77.8%）、競争性のない随意契約は789件（22.2%）となっている。

競争性のない随意契約の全契約に占める件数の割合は、前年度（21.3%）とほぼ同率となっている。引き続き、随意契約によらざるを得ない案件について、価格面も含め、その妥当性を精査するなどして、競争性のある契約への移行等の改善に向けた取組を推進する必要がある。

イ 表２（令和元年度警察庁における調達の状況）

令和元年度の競争契約における応札状況については、一者応札の件数は630件（27.8%）、契約金額は約397億円（46.1%）となっている。

競争契約における一者応札の占める件数の割合は、前年度と比較して、件数ベース（26.1%）、金額ベース（45.5%）ともにほぼ同率となっている。

(２) 事業別に関する分析（表３及び表４）

ア 表３（令和元年度警察庁における調達経費の内訳）

令和元年度における本庁と地方支分部局等の割合は、本庁が件数ベースで全体の18.1%、金額ベースで68.6%となっており、地方支分部局等が件数ベースで81.9%、金額ベースで31.4%となっている。

イ 表４（令和元年度警察庁における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳）

令和元年度における競争契約における一者応札の状況を調達経費別に見ると、本庁が件数ベースで全体の21.3%、金額ベースで80.8%となっており、地方支分部局等が件数ベースで78.7%、金額ベースで19.2%となっている。

本庁においては、警察装備品が件数ベースで55件（41.0%）、金額ベースで約153億円（47.7%）となっており、競争契約における一者応札の割合が高い事業であることから、引き続き改善に向けた取組を推進する。

地方支分部局等においては、一者応札改善に向けた取組として、入札、開札方法の改善を推進するとともに、引き続き事前審査と事後審査の実施強化を行う。

また、本庁・地方支分部局等共通の取組として、新規業者の応札機会拡大施策を推進し、積極的な広報を行うとともに、契約時期の計画的な見直し、入札公告の掲載期間及び契約履行期間の延伸並びに新規参入が容易となるよう、必要に応じて仕様を見直すなど、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。

(7) 警察装備品

警察装備品については、一者応札となった案件について、検証を実施した上で、公募による参入可能業者の開拓のほか、競争性を確保することが困難な事情がある場合などには、必要に応じ随意契約に変更し、価格交渉により経済性を確保する。

(イ) 事前審査・事後審査

同種案件で複数回にわたり一者応札が継続している案件について、要求原課と契約部門の間で事前審査を実施する。

また、一者応札となった案件について、入札辞退者等から可能な限りアンケートや聞き取り等の事後審査を実施する。

(ウ) 開札方法

入札書の提出締切りを開札時とした場合、応札業者数が明らかな中で入札が行われ、参加業者数が一者の場合、競争の原理が作用せず結果的に高い落札率となることを避けるため、開札日当日中で入札締切りと開札の時間に時差を設ける等、競争性を促進する取組みを実施する。

表 1 令和元年度警察庁(本庁・地方(附属機関・地方機関・都道府県警察(国費のみ対象)))
における調達契約の契約種別

(単位：件、億円)

契 約 方 式		契 約 件 数	割 合	契 約 金 額	割 合
競争性のある契約	競争契約	2,264	63.8%	860.5	68.7%
	企画競争による 随意契約	31	0.9%	4.9	0.4%
	公募による 随意契約	332	9.3%	98.4	7.8%
	不落・不調による 随意契約	135	3.8%	134.1	10.7%
	小 計	2,762	77.8%	1,097.9	87.6%
競争性のない随意契約		789	22.2%	155.6	12.4%
合 計		3,551	100.0%	1,253.5	100.0%

表 2 令和元年度警察庁における調達状況

(単位：件、億円)

	1 者		2 者以上		合 計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約	630	396.5	1,634	464.1	2,264	860.5
割合	27.8%	46.1%	72.2%	53.9%	100.0%	100.0%
企画競争による 随意契約	4	1.4	27	3.5	31	4.9
割合	12.9%	27.8%	87.1%	72.2%	100.0%	100.0%
公募による 随意契約※	329	98.2	3	0.2	332	98.4
割合	99.1%	99.8%	0.9%	0.2%	100.0%	100.0%

※ 「公募による随意契約」欄には、複数者との契約を前提としているものを計上していないため、表 1 とは一致しない場合がある。

表 3 令和元年度警察庁における調達経費の内訳

(単位：件、億円)

事業別		本 庁				地方支分部局等				警察庁全体			
		件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		割合		割合		割合		割合		割合		割合	
公共工事等	公共工事	10	1.6%	1	0.1%	449	15.4%	106	26.9%	459	12.9%	107	8.5%
	公共工事に係る調査及び設計業務等	2	0.3%	1	0.1%	55	1.9%	2	0.5%	57	1.6%	3	0.2%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	12	—	2	—	504	—	108	—	516	—	110	—
物品役務等	情報システム購入	11	1.7%	11	1.3%	9	0.3%	2	0.5%	20	0.6%	13	1.1%
	情報システム賃貸借	43	6.7%	312	36.3%	28	1.0%	9	2.3%	71	2.0%	321	25.6%
	情報システム保守	8	1.2%	7	0.8%	12	0.4%	3	0.8%	20	0.6%	10	0.8%
	電力	3	0.5%	1	0.1%	182	6.3%	16	4.1%	185	5.2%	17	1.4%
	ガス	0	0.0%	0	0.0%	54	1.9%	6	1.5%	54	1.5%	6	0.5%
	調査研究	12	1.9%	3	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	12	0.3%	3	0.2%
	回線サービス	25	3.9%	30	3.5%	178	6.1%	29	7.4%	203	5.7%	59	4.7%
	電力・ガス以外光熱水費	1	0.2%	1	0.1%	99	3.4%	8	2.0%	100	2.8%	9	0.7%
	賃貸借 (情報システム以外)	13	2.0%	4	0.5%	281	9.7%	105	26.6%	294	8.3%	109	8.7%
	保守 (情報システム以外)	13	2.0%	1	0.1%	56	1.9%	2	0.5%	69	1.9%	3	0.2%
	警察装備品	199	30.9%	378	44.0%	173	5.9%	12	3.0%	372	10.5%	390	31.1%
	無線通信機器	38	5.9%	59	6.9%	124	4.3%	12	3.0%	162	4.6%	71	5.7%
	業務委託	68	10.6%	7	0.8%	359	12.3%	22	5.6%	427	12.0%	29	2.3%
	司法解剖委託	0	0.0%	0	0.0%	102	3.5%	16	4.1%	102	2.9%	16	1.3%
	その他	197	30.6%	44	5.1%	747	25.7%	44	11.2%	944	26.6%	88	7.0%
	船舶	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	631	—	858	—	2,404	—	286	—	3,035	—	1,144	—
合 計		643	100.0%	860	100.0%	2,908	100.0%	394	100.0%	3,551	100.0%	1,254	100.0%

警察庁全体に占める割合 18.1%

68.6%

81.9%

31.4%

表 4 令和元年度警察庁における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳

(単位：件、億円)

事業別		本 庁				地方支分部局等				警察庁全体			
		件 数		金 額		件 数		金 額		件 数		金 額	
		割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合	割合
公共工事等	公共工事	1	0.7%	0	0.1%	107	21.6%	24	31.2%	108	17.1%	24	6.1%
	公共工事に係る調査及び設計業務等	0	0.0%	0	0.0%	14	2.8%	0	0.4%	14	2.2%	0	0.1%
	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	1	—	0	—	121	—	24	—	122	—	24	—
物 品 役 務 等	情報システム購入	4	3.0%	0	0.1%	1	0.2%	0	0.6%	5	0.8%	1	0.2%
	情報システム賃貸借	5	3.7%	116	36.3%	6	1.2%	7	9.6%	11	1.7%	124	31.2%
	情報システム保守	1	0.7%	3	1.0%	1	0.2%	0	0.1%	2	0.3%	3	0.8%
	電力	0	0.0%	0	0.0%	26	5.2%	2	3.2%	26	4.1%	2	0.6%
	ガス	0	0.0%	0	0.0%	3	0.6%	1	1.8%	3	0.5%	1	0.4%
	調査研究	1	0.7%	0	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.1%
	回線サービス	12	9.0%	27	8.4%	75	15.1%	11	14.8%	87	13.8%	38	9.6%
	電力・ガス以外光熱水費	0	0.0%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.1%	1	0.2%	0	0.0%
	賃貸借 (情報システム以外)	2	1.5%	4	1.1%	43	8.7%	18	23.2%	45	7.1%	21	5.4%
	保守 (情報システム以外)	2	1.5%	0	0.1%	20	4.0%	1	0.7%	22	3.5%	1	0.2%
	警察装備品	55	41.0%	153	47.7%	22	4.4%	1	1.5%	77	12.2%	154	38.8%
	無線通信機器	8	6.0%	8	2.4%	8	1.6%	0	0.6%	16	2.5%	8	2.1%
	業務委託	9	6.7%	1	0.3%	55	11.1%	3	3.4%	64	10.2%	4	0.9%
	司法解剖委託	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	34	25.4%	7	2.3%	114	23.0%	7	8.7%	148	23.5%	14	3.5%
	船舶	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	133	—	320	—	375	—	52	—	508	—	372	—
合 計		134	100.0%	320	100.0%	496	100.0%	76	100.0%	630	100.0%	396	100.0%

警察庁全体に占める割合 21.3% 80.8% 78.7% 19.2%

※ 表 1～4 は、令和元年度の契約に関する統計等に基づき作成した（少額随意契約は含まない。）。

※ 金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

3 自己評価の実施方法

調達改善計画の実施状況については、原則として年2回（上半期・下半期）把握し、上半期及び年度終了後、計画の達成状況、調達の具体的な改善状況について評価を行い、警察庁ホームページに公表する。

4 調達改善の推進体制等

(1) 推進体制の構成

警察庁における調達改善計画は、警察庁会計業務改善委員会（別添）により推進する。

(2) 外部有識者の活用

調達改善計画の策定、自己評価の実施等の際には、警察庁会計業務検討会議の委員に意見を求める。

特に、締結した個別の契約について、その契約方式等に関し同委員の意見を求める。

(3) 内部監査等の活用

毎年度実施している内部監査等における監査項目に「契約」に関する項目を設定し、適切な調達に関しての検証や評価を実施する。

警察庁会計業務改善委員会設置要綱

1 設置

警察庁に、警察庁会計業務改善委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 任務

委員会は、行政事業レビュー、調達改善の取組等、警察庁における会計業務の改善に係る各種取組の推進を図ることを任務とする。

3 構成及び運営

(1) 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

(2) 委員長、副委員長及び委員は、それぞれ次に掲げる者をもって充てる。

委員長 官房長

副委員長 政策立案総括審議官、企画課長、会計課長

委員 生活安全企画課長、刑事企画課長、組織犯罪対策企画課長、
交通企画課長、警備企画課長、外事課長、警備第一課長
情報通信企画課長、警察大学校教務部長、科学警察研究所総務部長、
皇宮警察本部副本部長

(3) 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、委員会への出席を求めることができる。

(4) 委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

(5) 委員会の庶務は、会計課において処理する。

重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標 (原則、定量的に記載)	目標達成 予定時期
本庁の取組								
○		一者応札及び 随意契約の 改善	(一者応札の改善) ・より競争性の高い目標を目指す観点から、新規事業者への声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・契約履行期間の延伸、必要に応じ仕様の見直し、入札説明会の実施、入札不参加者等へのアンケート調査の実施とその要望の反映など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H27	前年度において一者応札であった案件について、必要な改善を実施する。	令和3 年度中
			(公募の活用) ・一般競争契約において一者応札となった案件などについて、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行った上で競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H29	対象案件について全て実施する。	令和3 年度中
			(一者応札及び随意契約の改善) ・警察装備品について、過去に同内容の契約において一者応札となった案件や当該物品を提供できる者が一者であると想定される場合について、実質的な競争性を確保するための取組を実施した上で、改善しない案件については、公募を行った上で競争性のある随意契約に移行し、価格交渉により経済性を確保する。	一者応札の割合が多い事業について、重点的な見直しをする必要があるため。	A	H29	対象案件について全て実施する。	令和3 年度中
			(少額随意契約の改善) ・少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。	少額随意契約においてオープンカウンター方式を積極的に活用することで、公平性・透明性及び競争性の確保に努めるため。	A	H27	少額随契案件については、原則としてオープンカウンター方式を採用する。	令和3 年度中
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	(一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化) ・要求原課と契約部門の間で緊密に連携をとり、事前・事後審査を実施する。 また、一者応札となった個別の案件及びその要因について一覧を作成し、公表する。		A	H29	高落札率で一者応札が複数回継続している案件、一者応札が予想される案件を対象に実施するとともに、一者応札一覧表を作成し、公表する。	令和3 年度中
	○	電力調達・ガス調達の改善	(電力調達・ガス調達の改善) ・再生可能エネルギー比率30%以上の電力調達を、一般競争により実施する。 なお、ガス調達の一般競争契約の実施予定はない。		A	R3	-	令和3 年度中

重点的な取組、共通的な取組

令和3年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度	取組の開始年度	取組の目標	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期
地方の取組								
○		一者応札及び随意契約の改善	(一者応札の改善) ・より競争性の高い目標を目指す観点から、新規業者の参入機会拡大を図るため、声かけを積極的に行うとともに、入札公告の掲載期間・契約履行期間の延伸、必要に応じ仕様の見直し、入札説明会の実施など、より多くの業者が入札参加できるよう改善を図る。	競争性のある契約方式が形の上だけにとどまることのないよう、実質的な競争性を確保するため、一者応札となっている原因を分析するなどし、改善に努める必要があるため。	A	H27	前年度において一者応札であった案件について、必要な改善を実施する。	令和3年度中
			(少額随意契約の改善) ・少額な随意契約案件への対応として、オープンカウンター方式を積極的に採用し、公平性・透明性及び競争性の確保に努める。	少額随意契約においてオープンカウンター方式を積極的に活用することで、公平性・透明性及び競争性の確保に努めるため。	A	H27	前年度におけるオープンカウンター方式の実施件数を上回る件数をを目指す。	令和3年度中
	○	調達改善に向けた審査・管理の充実	(一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化) 【事前審査】 ・同種案件で複数回にわたり一者応札が継続している案件について、要求原課と契約部門の間で事前審査を実施する。 【事後審査】 ・一者応札となった案件について、入札辞退者に対し、可能な限りアンケートや聞き取り等の事後審査を実施する。 ・一者応札となった個別の案件及びその要因について、一覧表を作成し、公表する。		A	H29	対象案件がある全所属による実施を目指す。 高落札率で一者応札が複数回継続している案件を対象に実施するとともに、一者応札一覧表を作成し、公表する。	令和3年度中
	○	地方支分部局等における取組の推進	(開札方法の改善) ・入札書の提出日を開札時として、応札者が一者の場合、他に競争相手がおらず、結果的に高い落札率となることを避けるため、開札の立会い前までに入札書の提出期限を設定する。		A	H29	対象案件がある全所属による実施を目指す。	令和3年度中
			(指導教養) ・地方における調達改善の取組を一層推進するため、管区主催の専科教養で調達改善の指導教養を行う。 ・対面による教養のほか、リモート等を活用した指導教養方法等について検討を行う。		A	-	地方における調達改善の取組をより一層推進するため、適切な指導教養を行う。	令和3年度中
	○	電力調達・ガス調達の改善	(電気調達・ガス調達の改善) ・高圧又は特別高圧電力供給契約について、再生可能エネルギー比率30%以上の電力の調達を実施する。 ・競争性のない随意契約となっている電力及びガス供給契約について、競争入札への移行を推進する。 ・一者応札となっている電力調達契約について、公募等により複数者応札による競争への移行を推進する。 ・電力供給契約の合理化のため、一般送配電事業者をまたいだ契約のほか、複数の庁舎をまとめて入札する等の合理化の検討を行う。		A	電気(R3) ガス(H29)	地域性等を考慮した上で、実施可能な所属において実施を目指す。	令和3年度中

その他の取組

具体的な取組内容	新規 継続 区分
(共同調達等の有効活用) ・調達規模の適正性や費用対効果等に配慮しつつ、対象品目及び組織の見直しを検討する。	継続
(クレジットカードの利用) ・少額な随意契約案件への対応として、インターネット取引による物品調達の拡大を図るなど、引き続きクレジットカード決済を行う。	継続
(政府調達セミナーの開催) ・外務省主催の共同の調達セミナーに参加するほか、警察庁独自の政府調達セミナーを開催し、新規業者の参入促進を図る。	継続
(特定調達契約審査委員会の審査) ・国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(昭和55年政令第300号)第3条第1項本文に掲げる調達契約のうち随意契約予定案件については、随意契約の適正な運用を図るため、「特定調達契約審査委員会」において契約方法、契約条件等の適否を審査する。	継続
(人材育成) ・警察庁が実施する会計監査及び会計経理指導において、調達改善の進捗状況を点検し、適切な指導教養を行う。 ・警察庁内担当者向けの調達情報掲示板の充実を図るなど、担当者の能力向上に資する基盤整備に努める。 ・本庁が実施する研修はもとより、他省庁が主催の研修にも会計事務職員を積極的に参加させることにより、適切な会計経理の認識と、高いコスト意識を持つ人材育成を目指す。 ・指導教養等について、対面によらない方法について検討を行う。	継続
(情報共有) ・調達改善計画の自己評価結果等を地方支分部局に発出し、有効な取組の情報共有を図る。	継続